

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター公告

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センターの給排水・空調配管改修工事について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和8年9月30日

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
理事長 湯元 昇

1 入札に付する事項

(1) 工事名称

給排水・空調配管改修工事

(2) 仕様等

仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

(4) 工事場所

大阪府大阪市城東区森之宮1-6-50

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター

(5) 入札手続き

本入札は、郵送（書留郵便）により入札参加申請書類及び入札書等の提出を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産者で復権を得ない者

キ 地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、法令により適用除外とされる者を除く。
- (7) 地方独立行政法人大阪産業技術研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。
- (8) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (9) 地方独立行政法人大阪産業技術研究所及び大阪府並びに大阪市との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (10) 管工事について、建設業法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を有すること。
- (11) 給排水・空調配管の改修工事について、平成28年4月1日からこの公告の日までの間に、契約を締結して履行を完了した実績を有していること。

- (12) 監理技術者及び主任技術者（管工事）をそれぞれ1名ずつ配置できること。監理技術者及び主任技術者は受託者と3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、監理技術者／主任技術者となり得る国家資格を有する者であること。
- (13) 管工事について、一般競争入札開札日に有効な建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、一般競争入札参加申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、当該条件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を入札執行の日までに受ける見込みであること。
- (14) 大阪府建設工事入札参加登録業種資格者名簿中、管工事（等級A以上）に登録をされている者であること。
- なお、その登録をされていない者であって、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。
- ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先
- 〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目
大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ
TEL 06-6944-6644
- イ 申請の方法
- 詳細は、大阪府電子調達システムの説明による。
- (15) 施設見学会を実施するので、入札参加者は必ず参加すること。

3 入札参加資格確認手続

- (1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書、契約条項等の交付
- ア 交付期間
- 令和8年9月30日から令和8年10月19日まで
- イ 交付方法
- （地独）大阪産業技術研究所のホームページ（森之宮センター）に掲載するので、そちらからダウンロードすること。
(<https://orist.jp/>)
- (2) 入札参加資格申請書類の提出
- ア 提出期間
- 令和8年9月30日から令和8年10月19日午後5時までに必着とする。
- イ 提出場所
- 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-50

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター
総務部（TEL：06－6963－8004）

ウ 提出方法

郵送（書留郵便）により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和8年10月30日に入札参加資格確認結果を電子メールにより通知する。

4 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和8年11月20日 午前10時00分

(2) 入札執行場所

大阪府大阪市城東区森之宮1－6－50

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター 4階小講堂

(3) 入札書及び、工事費内訳書（以下「入札書等」）の提出

ア 提出期間

令和8年11月11日午後5時までに必着とする。

イ 提出場所

大阪府大阪市城東区森之宮1－6－50

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター 総務部

ウ 提出方法

郵送（書留郵便）により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

エ 提出に当たっては、入札書等は封かんすること。本工事における「入札参加資格確認結果通知書（写）」「工事費内訳書」を同封すること。提出がない場合は無効とする。

(4) 入札の結果

入札の結果は落札者に通知するとともに（地独）大阪産業技術研究所のホームページ（森之宮センター）上で公表する。

(<https://orist.jp/>)

(5) 入札書の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は入札参加者の負担とする。

(6) 入札方法等

ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 本工事の入札は、あらかじめ最低制限価格を公表して行う。予定価格は公表しない。

- ・ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

＝非公表

- ・ 最低制限価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

＝452,994,000円（税抜）

ウ 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者の中から法人よりあらかじめ選定された入札立会人及び当該入札事務に関係ない法人職員を立ち合わせて行う。

エ 入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、入札執行に関する発言等は認めない。

5 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第9条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、最低制限価格を設定した入札については最低制限価格に達しない価格でした入札、再度の入札については、前回最低入札価格以上の価格でした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

4（6）の予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき価格と同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。このとき入札立会人が該当していればその者がくじを引き、該当しない場合は当該入札事務に関係のない法人職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 誓約書の提出

地方独立行政法人大阪産業技術研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に定める暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

(6) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに、契約保証金を納付しなければならない。ただし、法人が示す条件に該当するときは、その全部

又は一部の納付を免除する。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。